

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年3月2日

支出負担行為担当官

東京法務局長 坂本佳胤

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度東京法務局庁用自動車燃料購入単価契約
- (2) 予定数量 仕様書のとおり
- (3) 品目 仕様書のとおり
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日まで
- (6) 入札方法 予定数量に対する総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から軽油引取税相当額を控除した額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が

定める資格を有するものであること。契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当：倉島^{くらしま}

(TEL：03-5213-1259 ヲヤルン・FAX：03-5213-1377)

(2) 配布期間

令和5年3月2日（木）から3月10日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、平日の正午から午後1時まで及び土・日祝祭日を除く。）。

5 入札説明会

開催しない。

6 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和5年3月7日（火）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記4(1)のとおり

(3) 提出方法

書面で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答

令和5年3月8日（水）午後5時15分までに、適宜の方法で回答する。

7 事前提出書類の提出期限及び提出場所等

令和5年3月10日（金）午後5時15分までに、次の書面を前記4(1)の問合せ先に郵送又は持参により提出すること。

なお、提出期限は、後記8の入札書の提出期限と異なるので注意すること。

また、郵送により提出する場合は、追跡可能な方法（書留郵便等）を利用し、期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムを利用して入

札に参加する者は、次の(1)の書類を同システムにより提出すること。

おって、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者を入札参加資格を有する者とする。審査の結果は、令和5年3月13日(月)午後5時15分までに別途連絡する。

(1) 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

(2) 暴力団排除に関する誓約書

※提出後の誓約書については、「行政機関の保有する個人情報に関する法律」第8条により、利用目的以外の利用・提供は制限されている。

(3) 見積書(ガソリンの予定数量14,500リットル×単価、軽油の予定数量700リットル×単価(消費税を除く。軽油引取税を含む。))がそれぞれ内訳として明記された見積書)

※表題は「価格証明書」とし、入札者が署名又は記名押印を行うこと。

なお、当該見積書は定価ベースの価格を記載することとし、本件入札金額を記載するものではないので注意すること。

(4) 紙入札方式による入札参加申請書(紙入札を希望する場合のみ)

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和5年3月14日(火)午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記4(1)の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和5年3月15日(水)午前10時00分から

(2) 場所

東京法務局5階専用会議室又は電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、前記7に示す入札参加書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上